

文書料ならびに一部自費料金の改定について

記

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和7年7月1日より、文書料ならびに一部の自費料金につきまして、下記の通り改定させていただきたく、ご案内申し上げます。

文書料の変更（令和7年7月1日より）

旧		新	
・病名と受診日等の簡単な診断書	2,000円	・病名と受診日等の簡単な診断書 ・通院証明書 ・その他簡易な診断書	2,200円
・病名、入院期間、治療内容等 ・成年後見人申請用診断書	3,000円	・生命保険会社診断書・証明書 ・重度心身障害者申請用診断書	5,500円
・病名、入院期間、治療内容に加え関節可動域等の計測が必要なもの	5,000円	・障害年金診断書 ・その他詳細な診断書	
・死亡診断書（1通目）	3,500円	・死亡診断書（1通目）	5,500円
・死亡診断書（2通目以降）	2,000円	・死亡診断書（2通目以降）	3,300円
		・指定難病臨床調査個人票（新規）	5,500円
		・指定難病臨床調査個人票（継続）	3,300円
		・領収証明書	550円

その他料金の変更（令和7年7月1日より）

旧		新	
・コピー料金（1枚につき）	10円	コピー料金（1枚につき）	33円
診療録開示料金		診療録開示料金	
・開示手数料	5,000円	・開示手数料	5,500円
・コピー料金（1枚につき）	30円	・コピー料金（1枚につき）	33円
・フィルム料金（1枚につき）	200円	・フィルム料金（1枚につき）	1,100円
		・在宅医療交通費（～5 km・往復）	440円

今後とも、より一層の医療サービス向上に努めてまいりますので、何卒宜しくお願い致します。

以上